

高級住宅街「佐保」に建つ二棟連結構造の床張り建物

平城京跡（左京二条四坊十坪） 法連町

法華寺の東側に広がる「佐保」の地には、大伴氏や石上宅嗣、紀朝臣勝長など、五位以上の貴族の邸宅が史料にみられ、左京二条四坊一・二・七・八坪では二町以上の役所あるいは邸宅が発掘調査で見つかっています。平城宮から近いこの地は、奈良時代には貴族の豪邸や公的機関が建ち並ぶ平城京の一等地であったようです。

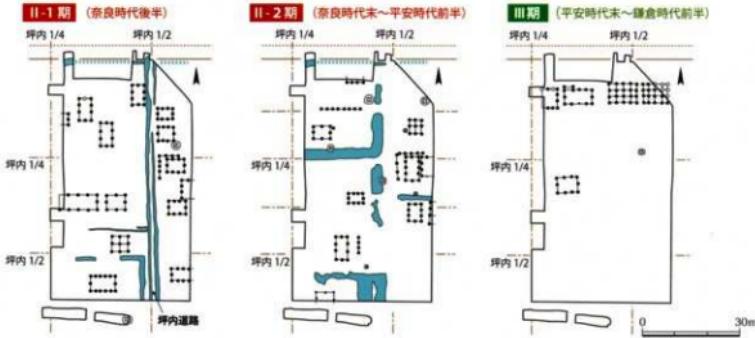
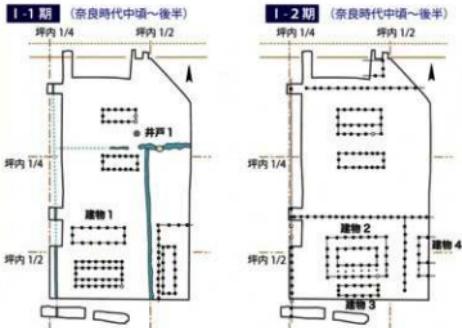
平成29年に行った左京二条四坊十坪の調査でも、北側の九坪と一体で利用されたと推定できる二町規模の大規模宅地が見つかりました。

十坪内の宅地変遷

見つかった遺構には、重複関係や出土遺物などから大きく三時期の変遷があることがわかりました。奈良時代中頃～後半（I期）には北側の九坪と十坪が一体で利用



され、邸宅の内部を使用目的に従って溝や掘立柱跡で区分し、その内部に建物が立ちます。奈良時代後半～平安時代前半になると、南北方向の坪内道路を設けたり（II



構造変遷概念図 1/1,500



掘立柱塀に囲まれて建つ2棟連結一体構造の建物2・3

—Ⅰ期)、溝を掘る(Ⅱ—Ⅱ期)などして十坪内を大きく2分割し、それぞれをさらに塀や溝で細分して利用するようになります。小区画内には2×3間程度の小規模な建物が建ちます。その後、しばらく間をおいて平安時代末～鎌倉時代前半(Ⅲ期)には、一条南大路に沿って集落が広がるようになります。

区画内に建つ2棟連結床張り建物

注目されるのは、奈良時代中頃～後半(Ⅰ—Ⅱ期)の建物です。この時期には坪内が掘立柱塀で区画され、十坪中央の南西区画内には桁行7間(18.0 m)、梁間4間(12.0 m)の四面廻付建物(建物2)と、桁行5間(12.0 m)、梁間2間(3.0 m)の東西棟建物(建物3)が南北に柱筋を揃えて建ちます。2棟の間隔は2.7 mしかあいていないので、軒が接する状態で建ち、一体で利用されていたと考えられます。両棟からは床を支える柱の痕跡も見つかり、床張りであったことがわかりました。奈良時代の建築技術では、桁行方向に建物を延ばすことはできましたが、梁間方向に建物を広げるには限界があり、四面廻付建物より大きな空間をつくりだすには2棟を連結するしかありませんでした。このように2棟を連結して一体利用したと考えられる例は、平城宮西宮や長屋王邸など数例しか見つかっていません。

一方、十坪中央の南東区画には、桁行1間以上(2.7 m以上)、梁間4間(12.3 m)の南廻付建物(建物4)が建物2と柱筋を揃えて建ちます。母屋の梁間が3間になる建物も珍しく、こちらもかなり大規模な建物です。

Ⅰ—Ⅱ期にみえる①邸宅の内部を使用目的に従って塀で区画する、②中心建物が2棟並立する、③二棟連結一

体構造の建物がある、などの特徴は奈良時代前半の長屋王邸とよく似ており、宅地の性格を考える上で重要な成果です。

出土遺物

Ⅰ—Ⅰ期の建物1からは、「宮寺」と墨書きされた須恵器片が見つかっています。「宮寺」といえば、藤原不比等の邸宅を光明皇后が相続して寺に作り替えたもので、「続日本紀」には天平17年(745)に「旧の皇后宮を宮寺とす」とあります。ただ、この「宮寺」と当地との関係を具体的に示すものは他に出土しておらず、関連はよくわかりません。

Ⅰ—Ⅰ期の井戸1からは、奈良時代中頃の土器とともに水鳥形の鏡が出土しています。形象鏡は出土例が少なく、当時の貴重品であったようです。希少品としては他に、奈良三彩小壺が出土しています。



「宮寺」と書かれた
墨書き土器



水鳥形の鏡